

# 第2次佐賀市行政改革大綱・佐賀市行政改革プランを策定しました

佐賀市の行政改革を進めていく上で、指針となる第2次佐賀市行政改革大綱と、その実施計画である佐賀市行政改革プランを策定しました。

平成23年度で実施期間の満了を迎えた佐賀市行政改革大綱の方針を継承しつつ、市を取り巻く環境の変化を踏まえ、重点化、再構築を行っています。

今後、本大綱に基づき「更なる市民満足度の向上」をめざし行政改革に取り組みます。

## ■本大綱のポイント

### ①基本方針

本市の行政改革の目的である「更なる市民満足度の向上」を図るための基本的な方針として次の2点を掲げています。

### ○効果的、効率的な行政経営の確立

○市民との協働によるまちづくりの推進

「効果的、効率的な行政経営の確立」については、これまでの方針を引き継いだものであり、民間の経営的な視点を取り入れた「行政経営」という考え方に基づくものです。

また、市民ニーズが多様化・高度化する中、市民と行政がそれぞれの特性を發揮しながら協力し合っていく必要があるとの考えから、「市民

との協働によるまちづくりの推進」を基本方針のひとつとしています。

### ②改革の柱

行政改革の核となるべき項目を、協働、人材、行政サービス、行政経営、業務執行体制の観点で仕分け、5つの柱としています。

### ③推進項目

個別の実施計画に取り組みにあたっての方向性を15の推進項目として示しています。

### ■実施期間

平成24～26年度の3年間。

## 佐賀市行政改革プラン

### 主な取り組みの内容

#### 1 市民との協働によるまちづくりの推進

- 自治基本条例を制定し、佐賀市のまちづくりの仕組みとルールを明らかにします。
- 地域コミュニティを推進し、住民の自治意識の醸成を図ります。
- 市の審議会等への女性委員の参画を促進します。



▲嘉瀬まちづくり座談会

#### 2 分権型社会に対応した人材の育成

- 職員が地域のボランティア活動に参加するなど、一人二役運動を推進します。
- 事務効率や政策形成能力の向上を図るため、職員提案制度を継続実施します。
- 人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、職員の意欲向上、人材育成推進体制の確立などに取り組みます。



▲河川の清掃

#### 3 コストと質のバランスを考慮した行政サービスの提供

- 全庁的な業務改善運動を実施し、業務のムダや非効率な点を洗い出し、その解決を図ります。
- 自動交付機等の利用拡大を図り、窓口混雑の緩和を図ります。
- 可燃ごみ収集業務の一部を段階的に民間事業者へ委託します。
- 学校給食運営の一部を段階的に民間事業者へ委託します。



▲証明書自動交付機

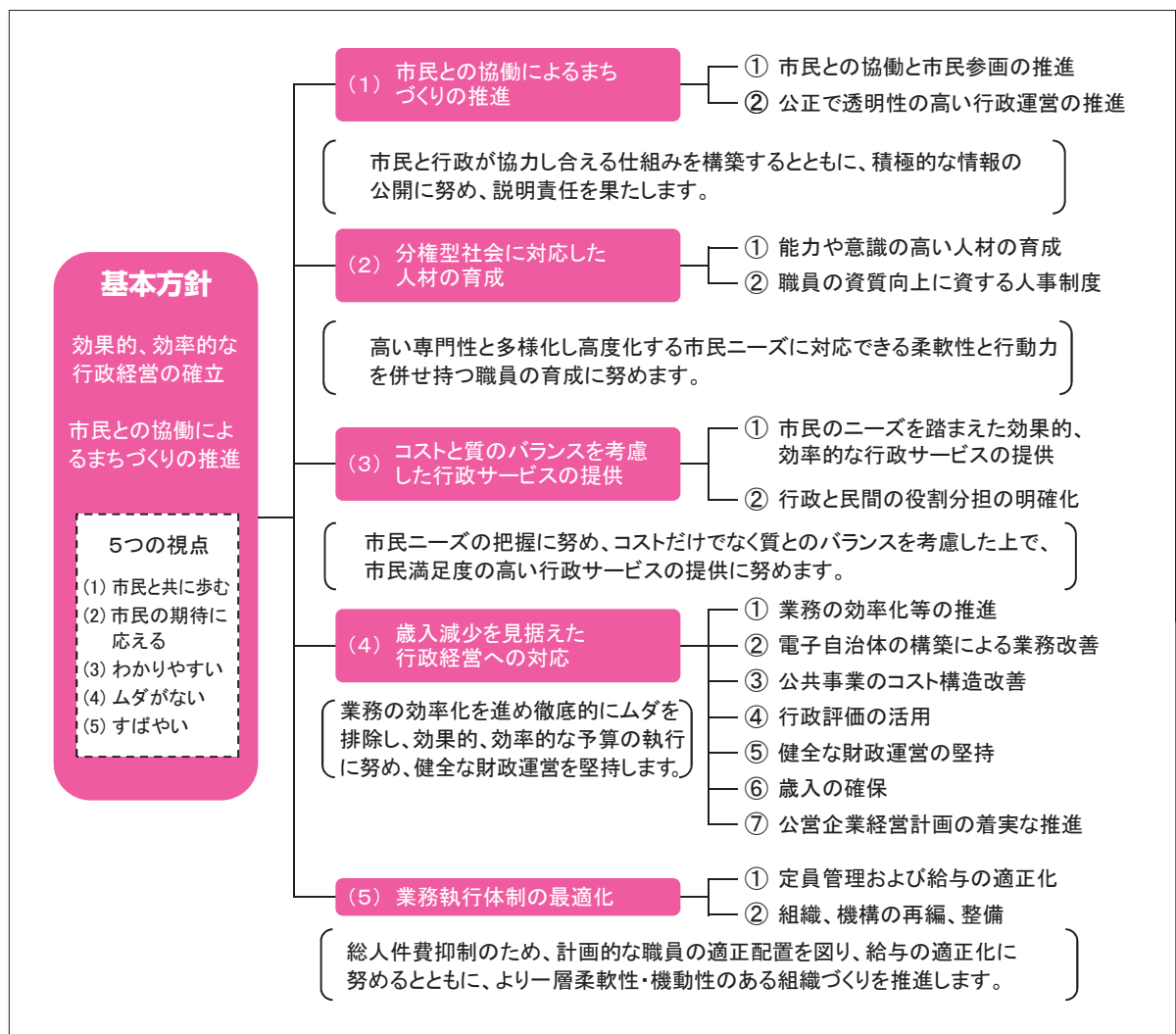
#### 4 歳入減少を見据えた行政経営への対応

- 情報システムの適正な調達を図るとともに、運用経費の節減とシステムの効率的な運用を検討します。
- 行政評価システムを継続して活用し、評価結果を施策や事業の改革・改善、予算編成等に反映させます。
- 公共事業の総合的なコスト縮減対策を推進します。
- 中長期的な視点に立った計画的な財政運営に努めます。
- 市が所有する資産等を広告媒体として活用するなど、広告事業を推進します。

#### 5 業務執行体制の最適化

- 定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行います。
- 退職勧奨の実施等により人件費の抑制に努めます。
- 市民の視点に立った組織の構築をめざします。

### 第2次佐賀市行政改革大綱の体系図



### パブリックコメント意見募集結果（佐賀市パブリックコメント制度）

2月15日(水)から3月15日(木)まで実施しました第2次佐賀市行政改革大綱（案）に対する意見募集について、寄せられたご意見はありませんでした。

### 問い合わせ

本庁 行政管理課  
☎ 40・7027  
FAX 29・2095

▼本庄校区の「お守り隊」



▼職員研修



▼可燃ごみ収集業務

